

News Letter

中国四国農政局
松江地域センター

美味しいもの、楽しいこと、素敵な人たちのことを伝えたい！ —さんべ女子会—

平成25年11月6日に、参加企業及び農業女子メンバー、林農林水産大臣ほかの出席のもと「第1回推進会議」が開催され、正式スタートとなった「農業女子プロジェクト」。3月14日現在、全国で85名の「農業女子メンバー」が参加しています。今回は、島根県内で唯一登録されている「さんべ女子会」の取組を紹介します。

“我らが三瓶山の魅力をもっとたくさんの人に知ってほしい！”、“美味しいもの、楽しいこと、素敵な人たちのことを伝えたい！”との思いから、大田市の和田裕子さんは平成23年4月に三瓶山が大好きな仲間と共に「さんべ女子会」を立ち上げ、“暮らし”や“農業のあり方”について考える場として、賛同する保育士や管理栄養士・自営業・研究者等々の仲間25人とともに、大田市池田に「ちっちゃい農園」と命名した圃場を構え、積極的な農業活動と食文化や地域情報の発信を行っています。



国立公園 三瓶山をバックに、トレードマークエプロン姿の「さんべ女子会」メンバー



今年も開催予定の田植え(5/17)・稲刈り(9/20)体験ツアー（詳細は、「ちっちゃい農園ブログ」をご覧ください）

この農園では、月1回「畑活の日」を設け、トマト・カボチャ・トウモロコシなどの野菜やハーブ類の作物を主体に、播種から収穫に至る農業技術を地域のベテラン農家から学びつつ、地域で調達できる「竹」を自らが鉋（なた）で切り出し、つる棚や支柱として加工設置するなど、会員の技術力を結集し、昔ながらのエコな農業を実践しています。収穫した野菜は、地域のイベントで販売したり、料理店へ納品したりしています。また、毎年恒例となりつつある「米づくり体験」のイベントも、地域の皆さんと一緒に企画から集客・当日のおもてなしまで、楽しみながら関わっています。

また、和田さんは、22年に大田市内に“Antenna Cafe ハレの日”をオープン、地域の海産物や農産物を使った創作料理（地産地消率90%以上）を提供するなど、女性ならではのキラリと光る着眼点や発想で、その手腕を発揮しています。今後も、「爺ちゃん、婆ちゃんが持っている技術や食文化をきちんと子供達に継承していけるよう学んでいきたい」と笑顔で語っていらっしゃいました。



「さんべ女子会」を主催する和田さん



○「さんべ女子会」の活動に関する情報は、下記からご覧ください。

<http://amebl.o.jp/mi ni vegefarm/>（ちっちゃい農園ブログ）

<http://www.harenohi-antenna.com/>（Antenna Cafe ハレの日 HP）

○「農業女子プロジェクト」に関するホームページ…<http://nougyoujoshi.jp/>

農業女子PJ

検索

「農地・水保全管理対策中国四国農政局長特別賞」を授与



前列中央が、齋藤代表

中国四国農政局は3月3日（月）、津和野町の堤田（つつみだ）公民館において、「平成25年度農地・水保全管理対策中国四国農政局長特別賞」を受賞された「堤田農地と水環境保全活動組織」の齋藤 利一代表に表彰状を手渡しました。

この活動組織は、農家47戸、非農家12戸で構成され、婦人会等と連携し、田26.8ha、開水路8.5km、ため池9箇所等を対象として、農業用水の確保、生態系保全、地域防災の多面的機能を担うため池を中心に、「(農)つつみだファーム」と役割分担を行い、農地、農業用施設、農村環境の保全に取り組んでいます。

当日の意見交換会では、①活動組織が法面（のりめん）の草刈りなどによる施設の維持管理や営農に欠かせない水利施設の保全、環境保全型農業による活力ある営農や、「はたのパン屋さん」による地元食材を利用したパンの加工・販売に取り組むことで、地域の農地を保全していること、②農村環境保全として、日本一の清流「高津川」に水田からの直接排水量を少なくするため、ポンプ施設を整備した用水の反復利用を実施していること、③水田に生息する生き物調査を毎年度実施し、カブトエビやホウ

ネンエビを確認して安全・安心なコメ作りを実感していること、④次世代の担い手確保として、若者で構成される「くすのき会グループ」のメンバーなどを専従で農事組合法人に配置できる体制づくりを考えていることなど、たくさんの意見が出されました。



転落防止のために
ため池に設置されたフェンス



地元食材を利用したパンの加工・
販売を行う「はたのパン屋さん」



インフォメーション

新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見・要望を募集しています。

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、今後10年程度を見通した農政の中長期的なビジョンを示すもので、概ね5年ごとに見直しています。食料・農業・農村基本計画の見直しについては、今後月1回程度、企画部会を開催し、議論を進めていきます。

検討に当たっては、透明で開かれたプロセスとする観点から、下記のとおり、国民の皆様から意見・要望を広く募集し、今後の審議会における議論に活用する予定です。

【意見・要望の募集】…3回に分けて募集を行います。今回は1回目の募集について紹介します。

- ◎第1回募集…基本計画の見直しに着手したことを踏まえた、基本計画全般について
募集期間：平成26年4月30日（水）17時必着（郵便の場合は当日消印有効）

【応募方法】

- インターネット…下記アドレスにアクセスいただき、ご提出ください。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/cf88.html>

- 郵送…〒100-8950 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

農林水産省 大臣官房地方課地方提案推進室 宛て

- FAX…03-5511-8415 農林水産省 大臣官房地方課地方提案推進室 宛て

詳しい情報は、右記に掲載しています。→ <http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo02/140226.html>



編集：中国四国農政局 松江地域センター

〒690-0001 松江市東朝日町192

TEL (0852)24-7311(内線536) FAX (0852)27-8858 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中(登録はこちらから) <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>

